

第4章 岬町の地理的、社会的特徴

第1節 地形

1 地理的条件

本町は大阪府の最南端で北緯34度19分、東経135度08分（役場庁舎）に位置し、東西に約10km南北に6kmの広がりを持ち、面積は49.03km²である。

西北部一帯は帯状海岸線を形成し、大阪湾に臨んで淡路島に相對しており、ヨットハーバーや人工海水浴場などの海洋レクリエーション施設、淡輪、深日、小島3漁港、自然海岸や工業施設等で構成されている。

西北部は和泉平野の一部をなしているが、その平野部の範囲は狭く、東南部は和泉山脈が南西から東北に連なり、全面積の約80%が山地で平野に乏しい。

河川は和泉山脈に源を發し大阪湾に注いでいる。淡輪には番川、深日・孝子には大川があり、多奈川には西川及び東川がある。岬町は大阪湾に沿って約12kmの海岸線がある。

岬町の山地・平野の面積については、山地は約36km²、平野は13km²である。

また、岬町のため池については、全数109箇所あり、総貯水量は2,662,569m³である。

孝子には逢帰ダム1箇所がある。

2 地質構造

町域に分布する地質は、中生代最上部白亜紀の和泉層群に属する地層である。この和泉層群は、砂岩・泥岩・礫岩とそれらの互層によりなる海成層で、その最大層厚は、約10,000mと見積もられている。また、和泉層群は東～西性の構造を示す地層であり、特にその軸が中央構造線に断ち切られた形態を示す大規模な向斜構造が発達している。

なお、山間の谷筋には谷底堆積物が、北部の海岸線に近い緩傾斜地～平坦地には段丘堆積物が分布する。

第2節 気候

本町は、瀬戸内式気候に属し、年平均気温15.3℃、厳冬期の2月平均気温は5℃前後と穏やかな気候である。

年間平均降雨量は約1,260mm前後で、3月～6月までの春雨、梅雨時、9月の台風時に集中して降る傾向がある。

湿度は65%～80%である。風向は、春から夏にかけては南及び南南西の風が多く、秋から冬にかけては、西及び西北西の風が多く、夏季に比べ冬季の方が風が強い。

第3節 人口

本町の人口は、平成17年の国勢調査によると、人口総数18,504人、世帯数6,743世帯となっている。昭和53年の23,597人をピークとして、以後漸減を続けており、平成18年（2006年3月31日現在）は19,078人となっている。

表1 本町の人口

人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)	1世帯あたり 人口 (人)	出典
19,789	6,918	403.6	2.86	平成12年国勢調査
18,504	6,743	377.4	2.74	平成17年国勢調査
19,078	7,717	389.1	2.47	平成18年3月31日現在

表2 外国人登録人口

人口 (人)	
135	平成12年10月1日現在
113	平成17年10月1日現在
113	平成18年3月31日現在

表3 国籍別外国人登録者数

国籍	人数(人)	
韓国	81	平成 18年 3月 31日 現在
朝鮮	10	
中国	7	
ブラジル	2	
ペルー	4	
フィリピン	4	
アメリカ	1	
イギリス	1	
デンマーク	1	
ポルトガル	1	
タイ	1	

表4 高齢化率

人口 (人)	高齢者 (65歳以上)	高齢化率 (%)	
20,033	4,215	21	平成13年3月31日現在
19,078	4,755	25	平成18年3月31日現在

第4節 道路の位置等

交通機関は南海電鉄本線が南北に通じ、北から淡輪駅、みさき公園駅、孝子駅となり又みさき公園駅から多奈川支線に分れ、多奈川駅に至っている。また、主要幹線道路として唯一の国道26号線が南北に通じており、孝子峠を経て和歌山県に通じるほか、深日中央交差点より府道岬加太港線が多奈川小島を経て和歌山県に通じている。

町道については、多奈川東畑より和歌山県に通じている。

表 車の保有台数

(単位:台)

軽自動車	乗用車・トラック等	総数	
3,794	5,988	9,782	平成13年7月末現在
4,441	5,497	9,938	平成18年7月末現在

第5節 港湾の位置等

本町の海上での輸送物資の運搬については、深日港があり喫水約4.0mの船舶までが入港可能である。また、商業港として谷川港がある。

第6節 主な施設等

多奈川地域には、関西電力株式会社が昭和31年に1、2号機の操業を開始し、その後昭和38年に3、4号機の操業を開始した多奈川発電所と、昭和52年に1、2号機の操業を開始した多奈川第二発電所が立地している。

多奈川第二発電所の操業に当たり、昭和51年に施行された石油コンビナート等災害防止法に伴い、多奈川発電所、多奈川変電所の敷地と多奈川第二発電所の敷地が特別防災区域(岬地区)に指定され、多奈川第二発電所は第一種事業所に該当する事となった。

現在、多奈川発電所は平成16年3月に操業を停止され、施設を除却し、多奈川第二発電所についても平成17年4月1日より長期計画停止運用となり、1～6重原油タンク、パージ用およびA重油タンクの危険物を除去した後休止運用となっている。